

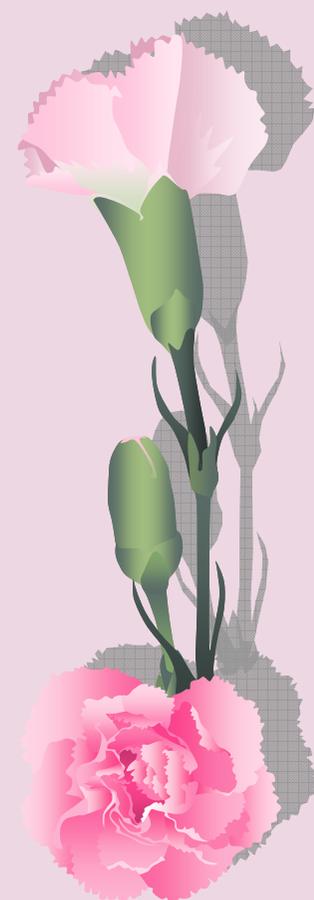
令和元年度

女性医師支援センター事業
中部ブロック会議

岐阜県医師会

2019年11月10日（日）

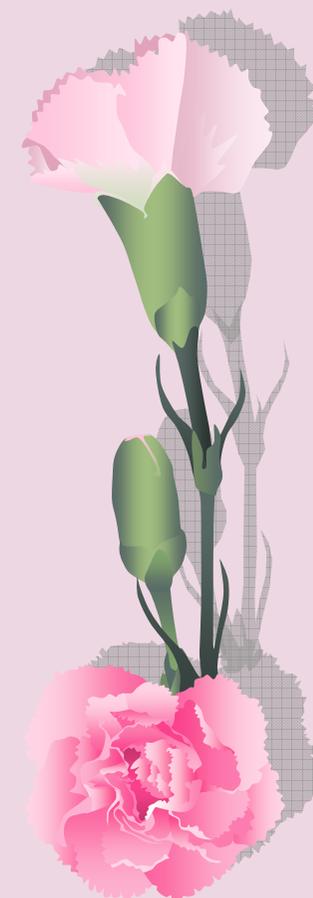
於 富山第一ホテル



岐阜県における院内保育・病児保育施設について

【研修指定病院における状況】

研修指定病院数	24		
	あり	なし	%(あり)
院内保育	24	0	100.0%
病児保育	13	11	54.2%
病後児保育	15	9	62.5%



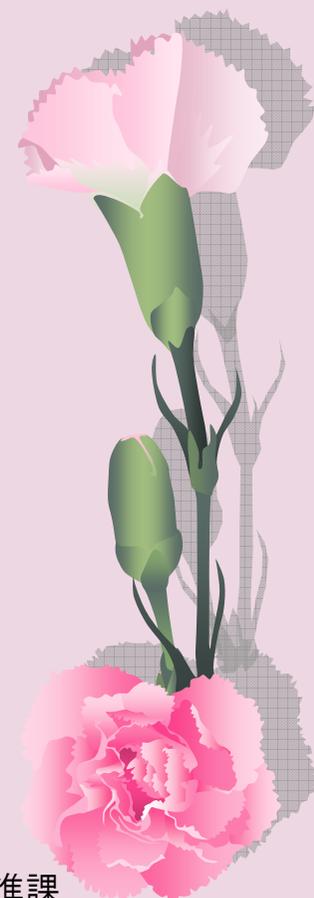
岐阜県病院内保育所運営事業費補助金

・ 補助基準額：180,800円×運営月数×保育士数（※）

※保育士数は保育所の規模に相当する人数

・ 補助率：市町村立病院 3分の1
公的病院 15分の8
民間病院 3分の2

・ 活用状況：平成26年度
35病院 補助額 89,933千円
平成27年度
36病院 補助額 88,820千円
平成28年度
39病院 補助額 102,964千円
平成29年度
39病院 補助額 98,314千円
平成30年度
39病院 補助額 94,599千円



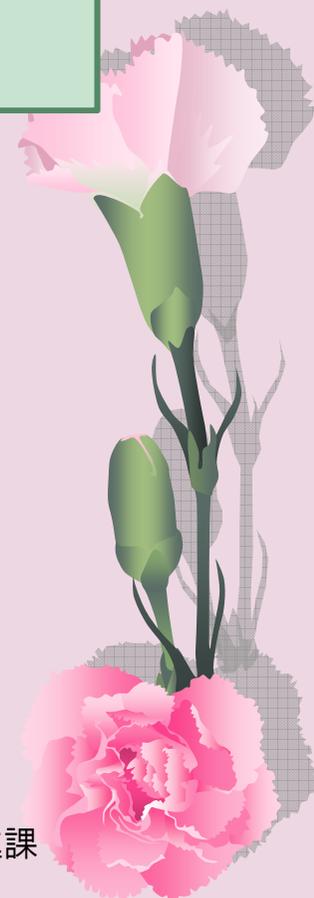
岐阜県病院内保育所運営事業費補助金交付 病院一覧

＜平成30年度実績＞

官公立病院：17病院（うち研修指定病院：13病院）

民間病院：22病院（うち研修指定病院：3病院）

これまでに、県内病院の約1／3が活用している。



岐阜県病院内保育所運営事業費補助金

保育所の24時間365日保育等実現のため、24時間保育、病児等保育、休日保育、児童保育、夜間保育を実施する場合は加算補助があります

【平成30年度 加算実績】

		(H29)	(H28)	(H27)	(H26)
24時間保育	11施設	(12)	(11)	(10)	(9)
病児保育	4施設	(3)	(2)	(2)	(2)
休日(日祝)保育	15施設	(14)	(12)	(12)	(11)
児童保育	6施設	(6)	(7)	(6)	(7)
夜間保育	2施設	(3)	(3)	(3)	(2)

平成29年度より、夜間保育にかかる補助要件緩和
(実施日数：48日以上→なし)

院内保育について

利用者が利用しやすいように工夫した点①

A病院：一時預かりの利用対象を今年度より未就学児までとした。
(昨年度まで0～3歳児が対象)

B病院：利用者のニーズに応える形で土曜、夜間の受入、定員増(25人→30人)してきており、今年6月から乳幼児の使用済み紙オムツについて「持ち帰り」から「託児所回収」に変更した。

C病院：月極保育、一時保育、夜間保育を実施しており、離職防止に繋がっている。周辺の企業主導型保育園と業務提携をしている。

D病院：7:30～早朝保育、19:30までの延長保育がある。土、日、第2、4、祝日も開園。

E病院：よりよい保育を提供するため、企業主導型保育事業を活用し、保育施設の整備を行った。



院内保育について

利用者が利用しやすいように工夫した点②

F病院：年齢別保育を取り入れ、養護面だけでなく教育面での保育の充実を図っている。また、担任制にして、特定の保育士が丁寧に対応している。

- ・行事や保育内容を工夫し、様子を掲示したり、知らせることで安心してもらっている。
- ・小学6年までの受入や24時間365日対応。
- ・体調不良児、病後児の受入をし、看護師による視診等の連携

G病院：職員が復帰するにあたり、年度途中の行政の保育園入園が困難である場合が多いため、入園可能となるまでの期間(短期間)であっても、個別に相談を受け、ニーズに合わせて利用してもらっている。

H病院：土曜日の運営。無認可保育園から認可保育園になったことによる地域に開かれた保育園となり、子どもを通じて職員も地域と繋がることができる。院内保育園に通えることになり、当院での非常勤採用となった女性医師もいる。

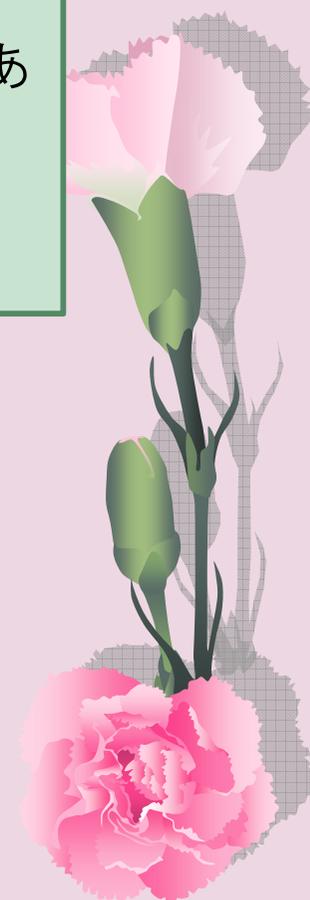


院内保育について

利用者が利用しやすいように工夫した点③

Ⅰ 病院：保育時間の拡大

- ・夜勤入り、明けの他勤務外の時間でも研修、保護者の体調不良時、受診時、家族の体調不調時などの保育を行う。
- ・産休での休職中であっても、受診、入院、自宅安静などの状況があれば保育を行う。
- ・父親が職員である場合も母親と同様に保育を行う。
- ・一時的な保育を行う（子・孫）

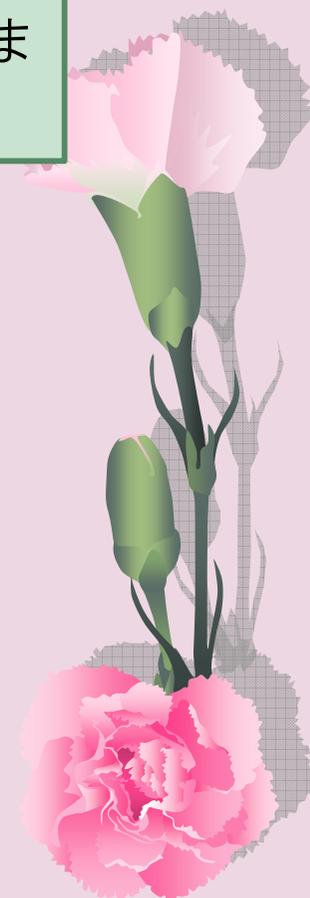


院内保育について

問題点・課題①

A病院：・時期(年度)により、保育児童数の変動が大きい。(状況により入園待ちになる場合がある)

B病院：保育士不足のため、延長保育を制限しなければならない。また、今後の新規希望者の受入が困難な状況である。



病児・病後児保育について

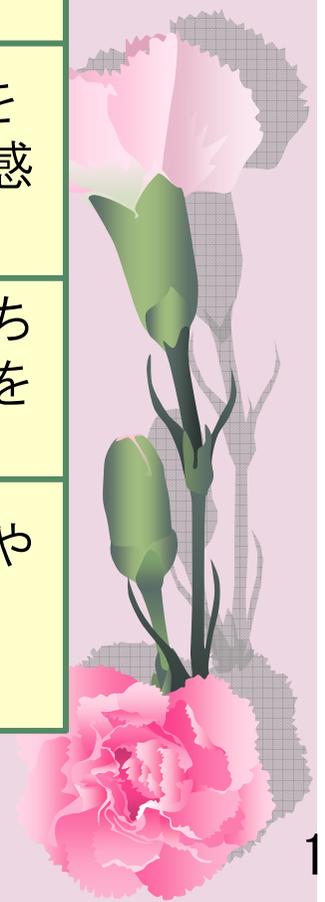
利用者が利用しやすいように工夫した点①

A病院：ネット予約システムを導入している。
・今年度、試行からではあるが利用対象を拡大する予定。（全職種、非常勤職員含む）

B病院：病児担当医(小児科医)を決めており、必ずその医師の診察を受け、病児保育可否を決定している。これにより、病児保育内での感染症の伝播は予防できている。

C病院：病気の我が子を預けなければならない親さんの切ない気持ちと病気の時でも頑張ってきて来所した子ども達の気持ちに寄り添うことを目標にしている。

D病院：当院小児科や感染認定看護師と連携し、子どもの体調管理や経過観察をしている。
・病状によって隔離や投薬を行っている。



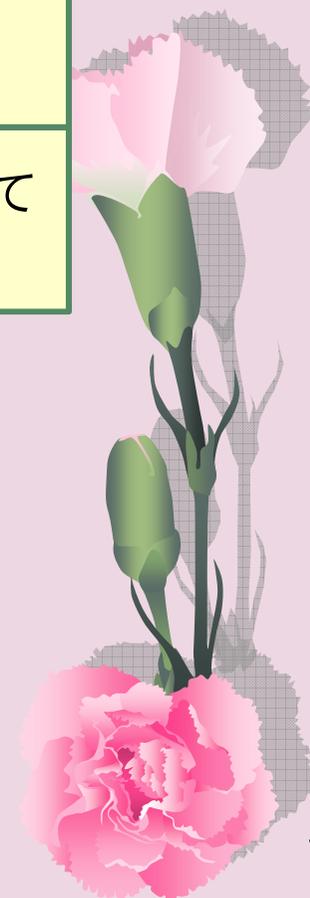
病児・病後児保育について

問題点・課題①

A病院：病児保育室が1室しかないため、同日に病状の異なる子どもが利用を希望されると(特に多職種の子どもである場合) 利用者の調整が困難。

- ・ 突発的に発生する病児保育に対して、保育士の確保が困難。

B病院：ベテランの看護師が担当者になっているため、今は安心して預けられるが、問題は、担当看護師の後継者がいないことである。



岐阜県総合医療センターにおける 病児・病後児保育施設バンビのネット予約 システムについて

<メリット>

- ・病児保育に預けるには、受診が必要であったり、朝は預けるまでにバタバタとするため、保護者も深夜から予約をしておけると安心である。
 - ・保育者も管理画面で把握がしやすい。
-
- ・開所当時は、電話での受付をしていたが、電話での受付は、受付順が明確ではなく分かりづらい等の理由もあり、ネット予約システムを導入した。
 - ・予約可能時間は前日0：00～当日8：00まで。尚、8：00以降は電話で受付。
 - ・システムを導入したことによる問題や、保護者からのクレーム等もない。



岐阜県総合医療センター 病児・病後児保育施設バンビ

ご利用のしおり



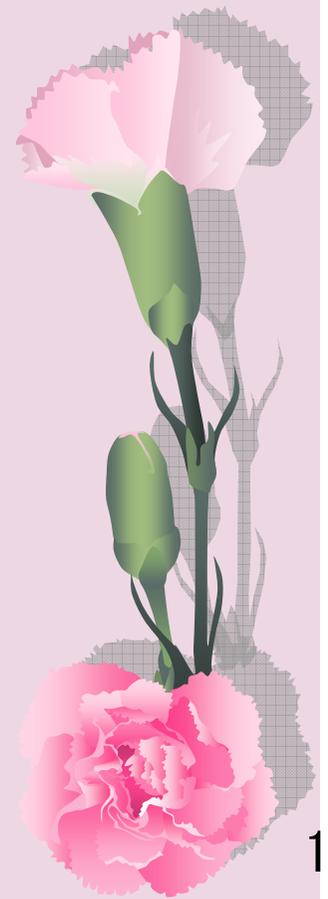
〒500-8717

岐阜市野一色 4-6-1 TEL : 058-246-1111(代)

バンビ TEL : (内線 7020) FAX : 058-249-0539

病院窓口 TEL : (内線 5518)

令和 元年 10 月 1 日版



ネット予約システム概要図



利用者

ステップ2

当日の利用前受診

7:30~7:50

or

8:30~

に受診



救急外来・小児外来

ステップ1

スマートフォン・パソコンから

前日0時~当日8時に予約

※8時以降はまず電話でバンビへ連絡



ネット予約システム

ステップ3

8時以降にバンビへ預け入れ



病児病後児保育施設バンビ

当日8時に利用予定を確認

8時以降の当日予約は電話で

受付



岐阜県総合医療センターネット予約システム 予約方法（前日0:00～当日8:00まで）

ステップ1 ログイン

地方独立行政法人
岐阜県総合医療センター
Gifu Prefectural General Medical Center

ログインID
パスワード

ログイン

ログインID、パスワードを入力して
ログインボタンをクリック
新規会員登録 >

予約システム
Reservation Engine

ログインIDとパスワードを入力

ステップ2 予約ページへ移動

地方独立行政法人
岐阜県総合医療センター
Gifu Prefectural General Medical Center

こちらからも
↓予約できます

TOP 予約登録 各種お知らせ

地方独立行政法人
岐阜県総合医療センター
Gifu Prefectural General Medical Center

病児・病後児保育施設バンビの予約

バンビ予約

↑予約する時はこちらをクリック

ネット予約システムの使い方

バンビ利用に関するQ&A

バンビの周知文

「バンビ予約」ボタンをクリックして
予約画面に移動

ステップ3 予約する日を選ぶ

TOP 予約登録 各種お知らせ

表示タイプ変更

今日 1 week カレンダーから選択

< 2018年01月29日 >

空きなし 空きあり 予約済み

01月29日 (月)	01月30日 (火)	01月31日 (水)
残り5名	残り6名	残り6名

バンビ予約

予約したい日をクリック

予約は前日0時から可能です

予約したい日をクリック。予約者が
定員の上限に達している場合は
クリック不可。

* 赤色：定員一杯

* グレー（対象時間外）：予約不可

ステップ4 予約登録

予約登録

Step1 予約情報の入力 Step2 入力内容の確認 Step3 登録完了

予約情報

予約日
2018年01月30日

お預け時間 **必須**

8時ごろ
 9時ごろ
 10時ごろ
 11時ごろ
 12時ごろ
 13時以降

お迎え時間 **必須**

12時以前 **①預け時間・迎え時間
お子様の様子を入力**
 13時ごろ
 14時ごろ **②内容確認へ進むをクリック**
 15時ごろ
 16時ごろ
 17時ごろ
 18時ごろ

お子様の状態・伝言

お子様の状態や保育所へ伝えておくべきことがあれば、こちらに入力をお願いします。

予約状況に戻る

内容確認に進む

ステップ5 予約登録-内容確認

予約登録 内容確認

Step1 予約情報の入力 Step2 入力内容の確認 Step3 登録完了

入力内容を確認後、登録を確定する場合は「予約を登録する」ボタンをタップしてください。

予約情報

予約日
2018年01月30日

お預け時間
8時ごろ

お迎え時間
17時ごろ

予約日
2018年01月30日

お預け時間
8時ごろ

お迎え時間
17時ごろ

お子様の状態・伝言
39度の高い熱、ぐったりしている

予約状況に戻る

予約を登録する

入力内容の確認

預け時間・迎え時間を選択

子どもの状態を入力

*兄弟でバンビを登録している場合は、
伝言欄に利用する子どもの名前を入力



ステップ6 登録完了

予約登録 完了

Step1 予約情報の入力 Step2 入力内容の確認 Step3 登録完了

予約を受け付けました。
登録いただいたメールアドレスに確認のメールをお送りしましたので、ご確認ください。

表示されている『予約ID』は、必ずメモか印刷をして保存してください。メールが届かない場合は、問い合わせの際に『予約ID』をお知らせください。

予約ID: 000000023

TOPに戻る

ステップ7 予約登録メールが届く

予約登録完了
病児・病後児保育施設バンビの利用予約が完了しました。
下記内容で予約しましたのでご確認ください。

利用当日の朝7:30~7:50の間に救急外来で受診を行ってください。
*受診後、「隔離室が必要」と判断された場合は、直ぐにバンビ(内線7020)へ連絡してください。

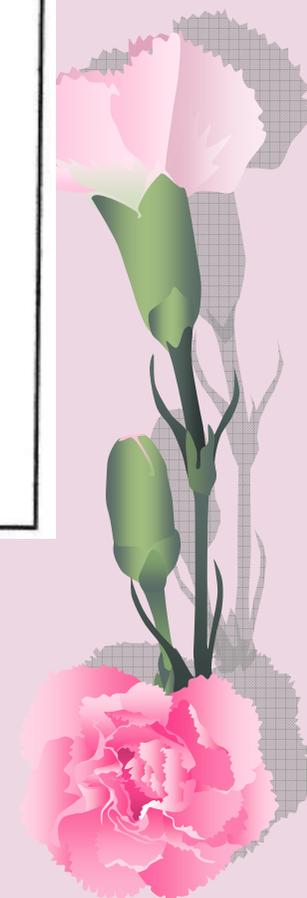
8:00以降にバンビへお子様の預け入れを行ってください。

予約内容を確認してください

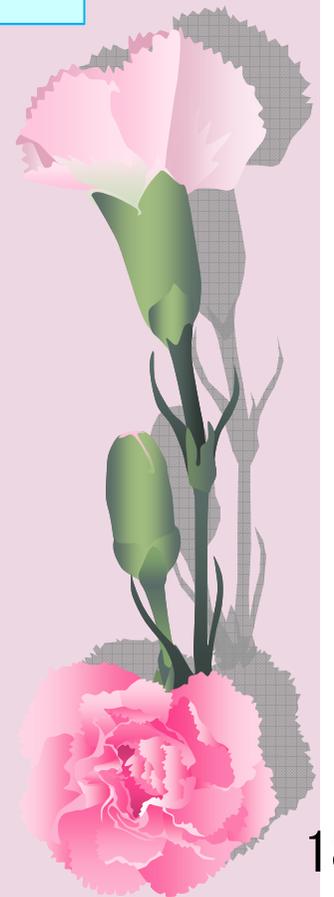
お問い合わせ番号: 23
予約日: 2018年01月30日
お預け時間 8時ごろ
お迎え時間 17時ごろ

*このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。ご返信いた

予約登録が完了するとメールが届く。



保育ファミリーサポート制度等 育児支援制度



放課後、子ども
一人で家にいる
のは心配・・・

たまには子ども
と離れてリフレ
ッシュしたい・・・

“子どもの預かり”は 「ファミサポ」にご相談 ください!



ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）とは、地域で子育てのサポートを受けたい人と行いたい人が会員となり、支え合う会員組織です。
岐阜県では、33の市町（H31、4月現在）が運営しています。（裏面をごらんください）

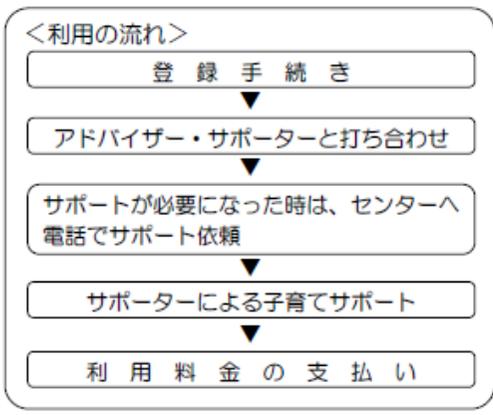
こんなサポートが受けられます！

- 保育施設などの送り迎え
- 保育施設や学校などの始業前・終業後の預かり
- 病児・病後児の預かり
- 緊急時の子どもの預かり（急な用事・残業の時など）
- 買い物などの外出時の子どもの預かり など

※サポート内容は各ファミサポによって異なりますので、お住いの市町又は勤務地のファミサポにお問い合わせください。（連絡先は裏面をごらんください）

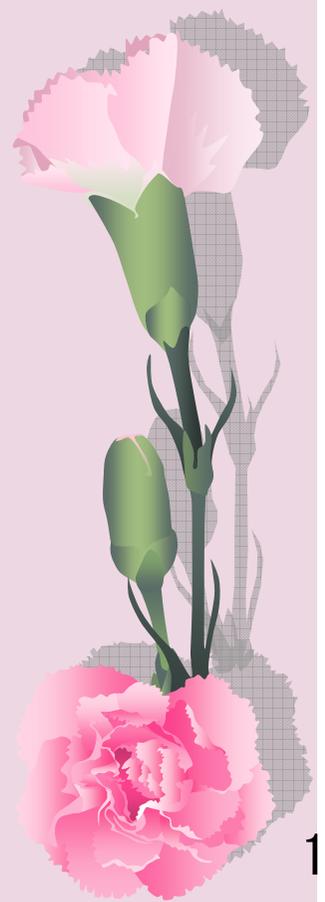
利用してみませんか？

- 事前の登録が必要です。（居住地又は勤務地のファミサポにお問い合わせください。）
- 登録料・会費はかかりません。
- 利用の流れや利用料金などは、ファミサポによって違いがあります。



- <ファミサポのポイント>
- ファミサポは、地域の方々と行政（国・県・市町村）が協力して運営しています。
 - ファミサポは、地域でお互いに支え合う、助け合いの組織です。
 - 地域の方々がサポーターとして活躍されています。
 - センターのアドバイザーが利用者とサポーターをつなぎます。
 - 市町によっては、利用費の助成がある場合があります。

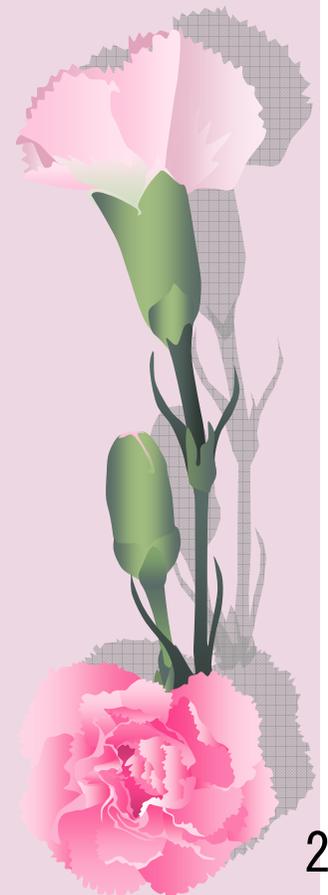
【お問合せ先】
 県庁・子育て支援課 TEL：058-272-8077 Eメール：c11236@pref.gifu.lg.jp
 居住地または勤務地のファミサポ（裏面をごらんください）

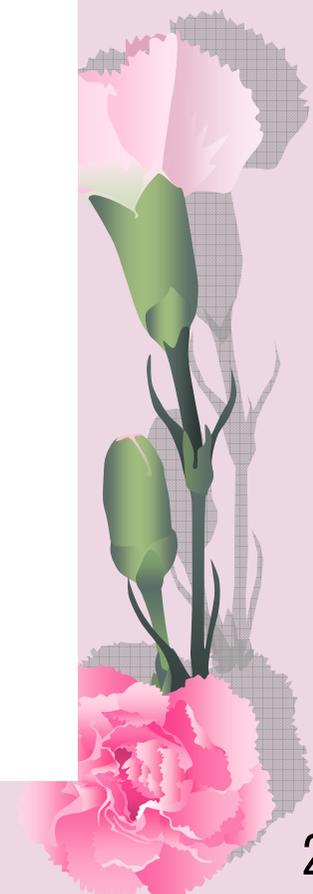
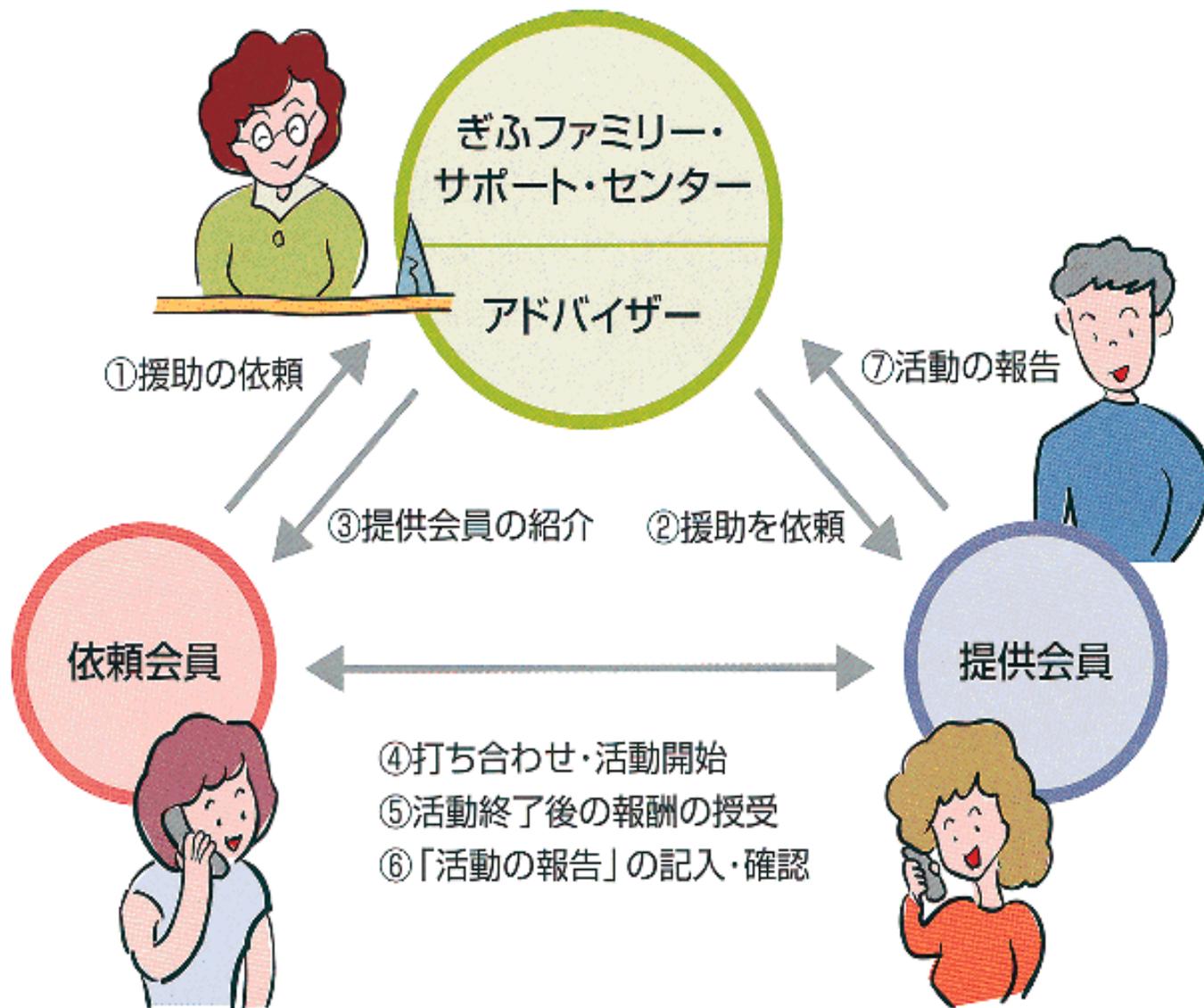
岐阜県内のファミリー・サポート・センター

平成31年4月1日現在

	市町村名	名称	病児 預かり	病後児 預かり	電話番号	郵便番号	所在地
1	岐阜市	ぎふファミリー・サポート・センター	○	○	058-295-3420	502-0882	岐阜市正木中 1-1-1 カワボウビル3階
2	大垣市	大垣市ファミリー・サポート・センター			0584-82-4120	503-0905	大垣市宮町 1-1 スイトアベニュー 2階キッズピアおおがき 交流サロン内
3	多治見市	多治見市ファミリー・サポート・センター	○	○	0572-25-2091	507-0034	多治見市豊岡町 1-55 ヤマカまなびパーク 1階ママズプラス内
4	関市	関市ファミリー・サポート・センター			0575-23-7774	501-3802	関市若草通 2-1 関市わかさ児童センター内
5	中津川市	中津川市ファミリー・サポート・センター			0573-67-9288	508-0011	中津川市駒場 1666 番地の 3904 中津川市社会福祉協議会 城山事務所
6	美濃市	美濃市ファミリー・サポート・センター			0575-33-1122	501-3701	美濃市 1350 美濃市民生部健康福祉課
7	瑞浪市	瑞浪市ファミリー・サポート・センター			0572-66-1064	509-6103	瑞浪市船津町小里 364-1
8	羽島市	はしま広域ファミリー・サポート・センター	○	○	058-391-1228	501-6229	羽島市正木町坂丸 2-95
9	笠松町						
10	岐南町						
11	恵那市	恵那市ファミリー・サポート・センター	○	○	0573-25-7121	509-7203	恵那市長島町正家 613 番地 10 木 point 内 ログハウス
12	美濃加茂市						
13	坂祝町						
14	川辺町	みのかもファミリー・サポート・センター			0574-66-6070	505-0041	美濃加茂市太田町 2689-23 大秀ビル1階「星の街広場」内
15	七宗町						
16	御嵩町						
17	土岐市	土岐市ファミリー・サポート・センター			0572-54-1111	509-5192	土岐市土岐津町土岐口 2101 土岐市役所子育て支援課内
18	各務原市	各務原市ファミリー・サポート・センター			058-383-7610	504-0912	各務原市那加桜町 2-163 総合福祉会館 2 階
19	可児市	可児市ファミリー・サポート・センター			0574-62-1111	509-0203	可児市下恵土 5076 可児市子育て健康プラザ mano
20	山県市	山県市ファミリー・サポート・センター			0581-22-4750	501-2105	山県市高富 1276 番地 2 山県市子育て支援センター内
21	瑞穂市	瑞穂市・本巣市ファミリー・サポート・センター	○	○	058-326-2236	501-0204	瑞穂市馬場春雨町 1-49 NPO法人キッズスクエア瑞穂
22	本巣市						
23	飛騨市	飛騨市ファミリー・サポート・センター		○	0577-73-2458	509-4221	飛騨市古川町若宮二丁目 1-60 飛騨市役所子育て応援課
24	郡上市	郡上市ファミリー・サポート・センター	○	○	090-8955-4848 0575-88-3334	501-4610	郡上市大和町島5327 特定非営利活動法人 子ラボハウス キキの家
25	下呂市	下呂市ファミリー・サポート・センター			0576-52-2882	509-2517	下呂市萩原町萩原 1166-8 星雲会館1階
26	神戸町	ごうどファミリー・サポート・センター			0584-27-8866	503-2324	安八郡神戸町大字八条 262 神戸町ふれあいセンター内
27	安八町	安八町ファミリー・サポート・センター			0584-64-7115	503-0198	安八郡安八町水取161番地 安八町役場福祉課
28	北方町	北方町ファミリー・サポート・センター			080-6967-5489	501-0431	本巣郡北方町北方 1331-3 ままブラザほっと内
29	垂井町	コミュニティママ子育てサポート事業			0584-23-3335	503-2121	不破郡垂井町 1305-2 垂井町社会福祉協議会
30	輪之内町	コミュニティママ子育てサポート事業			0584-69-4433	503-0204	安八郡輪之内町四郷 2537-1 輪之内町社会福祉協議会
31	池田町	コミュニティママ子育てサポート事業			0585-45-3916	503-2417	揖斐郡池田町本郷 1628-2 池田ふれあいサポートセンター
32	富加町	コミュニティママ子育てサポート事業			0574-54-2108	501-3301	加茂郡富加町加治田 350 子育て支援センター
33	白川町	コミュニティママ子育てサポート事業			0574-72-2317	509-1105	加茂郡白川町河岐 1645-1 白川町町民会館内



ファミリー・サポート・センターの仕組みは



相互援助活動の内容は

▣ 通常の預かり

- 保育所（園）、幼稚園の開始前の子どもの預かりや送り
- 保育所（園）、幼稚園の迎えやその後の子どもの預かり
- 学校の放課後や放課後学童クラブ終了後の子どもの預かり
- 冠婚葬祭や学校行事の際の子どもの預かり
- 保護者が病気の時や産前産後時の子どもの預かり
- 買い物等外出の際の子どもの預かり

▣ 病児病後児および緊急時の預かり

- 病児病後児の預かり
- 医療機関への受診
- 緊急時の預かり
- 緊急時の保育所等への送迎

対象は

▣ 通常の預かり

0歳から小学校生の子どもが対象となります。

▣ 病児病後児および緊急時の預かり

生後2ヶ月から小学生の子どもが対象となります。



通常の預かり

利用日	利用時間	金額
平日	午前9時から午後5時まで	1時間当たり 700円
	上記以外の時間	1時間当たり 800円
土・日・祝 日及び年末年始	午前9時から午後5時まで	1時間当たり 800円
	上記以外の時間	1時間当たり 900円

病児病後児および緊急時の預かり

利用日	利用時間	金額
平日	午前9時から午後5時まで	1時間当たり 1,000円
	午前7時から午前9時まで 午後5時から午後9時まで	1時間当たり 1,200円
	上記以外の時間	1時間当たり 1,400円
土・日・祝 日及び年末年始	午前9時から午後5時まで	1時間当たり 1,200円
	午前7時から午前9時まで 午後5時から午後9時まで	1時間当たり 1,400円
	上記以外の時間	1時間当たり 1,600円

宿泊を伴う緊急時の預かり（病児病後児を対象としない。）

利用日	利用時間	金額
平日	午後9時から午前7時まで	10,000円
土・日・祝 日及び年末年始	午後9時から午前7時まで	12,000円

